

建築基準法第7条の2第5項の規定による

## 検査済証

第 SJK-KZ225506050 号  
令和4年10月24日

株式会社キャトル企画  
代表取締役 町田 秀行 様

一般財団法人さいたま住宅検査センター  
理事長 福島 克季



下記に係る工事は、建築基準法第7条の2第1項の規定による検査の結果、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

### 記

- 確認済証番号 第 SJK-KX215519110 号
- 確認済証交付年月日 令和4年3月11日
- 確認済証交付者 一般財団法人 さいたま住宅検査センター  
理事長 福島 克季
- 建築場所、設置場所又は築造場所  
東京都東村山市秋津町四丁目18-47
- 検査を行った建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要
  - 建築物の名称 東村山市秋津町四丁目18-47 新築工事
  - 主要用途 一戸建ての住宅
  - 工事種別 新築
  - 延べ面積（建築物全体）

a. 申請部分	56.42	m <sup>2</sup>
b. 申請以外の部分	0.00	m <sup>2</sup>
c. 合計	56.42	m <sup>2</sup>
  - 申請棟数 1 棟
  - 主たる建築物の構造 木造
  - 主たる建築物の階数  
地階を除く階数（地上階数） 2 階  
地階の階数 0 階
- 検査後も引き続き建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。）の規定の適用を受ける場合は、その根拠となる規定及び不適合の規定
- 検査年月日 令和4年10月24日
- 検査を行った確認検査員氏名 原田 三喜男

（注意）この証は、大切に保存しておいてください。

第 SJK-KC225508910 号  
（ N2222909 ）